

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20180704	三光エナジーサービス株式会社 法人番号(5270001006717) 代表者二岡宏二	鳥取県境港市昭和町5-17	境港営業所	鳥取県境港市昭和町5-17	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	危険物流出事故を惹起したことを端緒として、平成30年3月7日及び同年6月21日に監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20180705	有限会社中村物流 法人番号(2240002037510) 代表者中村真治	広島県廿日市市宮園9丁目7-5	廿日市営業所	広島県廿日市市平良1丁目11-12	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	情報提供を端緒として、平成29年6月22日及び平成30年3月8日に監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)(8)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	4	4
20180718	日陽運輸株式会社 法人番号(2240001008628) 代表者杉本征治	広島県広島市南区元宇品町2-35	本郷営業所	広島県三原市本郷町南方7943-1	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	情報提供を端緒として、平成29年11月24日に監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(5)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第15条)	1	1
20180723	三矢総合アクセス有限公司 法人番号(7240002045062) 代表者渡邊博文	広島県福山市南蔵王町5-5-30-5	広島営業所	広島県広島市安佐南区伴北7丁目31-35	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	情報提供を端緒として、平成30年6月19日及び同年6月28日に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)	0	0

20180723	三矢運送株式会社 法人番号(7240001 011437) 代表者渡邊博文	広島県広島市安佐南区伴 北7丁目31-35	本社営業所	広島県広島市安佐南区伴 北7丁目31-35	文書警告	貨物自動車運送事業 法第17条第1項及び 第4項	情報提供を端緒として、平成30年6月19日及 び同年6月28日に監査を実施。2件の違反が 認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安 全規則)第3条第4項)(2)点呼の記録義務違 反(安全規則第7条第5項)	0	0
----------	--	--------------------------	-------	--------------------------	------	--------------------------------	---	---	---